

令和8年4月泉南市農業委員会定例会

令和8年4月3日 午後1時30分
あいびあ泉南 2階 会議室3

・出席委員

(農業委員)

山下 博	岩本 和夫	奥田 清
宮内 栄作	東 和宏	伊藤 喜久
森谷 豊	南 直樹	上野 寛治
立道 智恵	湊 聡美	

(推進委員)

松本 一美	宮下 明	向井 彰一
戎野 繁	太佐 博	

・欠席委員

(農業委員) 池上 安夫

(推進委員) 西浦 賢二

事務局 それでは定刻になりましたので、ただ今より令和8年4月泉南市農業委員会定例会を開催いたします。本日の委員の出席の状況ですが、池上委員より欠席の届出が出ております。立道委員がまだお見えになっておりませんが、現在の出席委員については12名中10名で過半数以上出席しておりますので、会議は成立いたします。推進委員については、連絡はございませんが西浦委員が欠席のようですので、5名となっております。泉南市農業委員会会議規則により総会の議長は会長が務める事になっております。会長よろしく申し上げます。

会 長 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、泉南市農業委員会4月定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

さて、先月23日に「おおさか農業委員会女性協議会」の設立総会がございました。この記事がお手元の大阪府農業時報の2ページ目に写真入りで掲載されております。当日は広島県庄原市農業委員会会長で、「全国農業委員会女性協議会」の会長でもある道下和子さんをはじめ、大勢

会 長 の来賓が出席され、たいへん盛大に行われました。おおさか農業委員会女性協議会の初代会長には熊取町の大屋満喜さんが就任されました。また、副会長には大阪府下3地区からそれぞれ1名ずつ選任され、泉州地区では当委員会の立道委員が就任されました。大阪府では60数名の女性委員がいるとのことで、全体の約10%にあたります。最終的な目標は30%を目指しており、今期の改選により若干増えることが予想されます。女性のリーダーとして活躍していただける事を期待しております。

また、4月29日に毎年恒例のABC祭りがりんくう体育館で10時から開催されます。泉南農業塾からも出店を予定しておりますので、時間があれば立ち寄っていただければと思っております。

さて、本日は議案が1件、報告案件が1件でございます。どうか最後まで慎重審議のほどよろしく申し上げます。

会 長 それではこれより議事に入ります。
まず議事に入ります前に、議事録署名委員の指名を行います。

泉南市農業委員会に関する規程第15条第2項に規定する議事録署名委員ですが、私の方でご指名させていただいて異議ありませんか。

異議なしの声

会 長 ありがとうございます。それでは議事録署名委員は、10番 森谷委員、11番 南委員をお願いいたします。
以上で議事録署名委員の指名を終わります。

会 長 それでは、令和8年議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請の承認について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第4号を朗読する前に、泉南市農業委員会に関する規程第13条の議事参与の制限により〇〇委員に退席を求めるものですが、会長いかがでしょうか。

会 長 質問もございますので、着席のままで結構です。ただし、議決権はございませんので、挙手はされないようお願いします。

事 務 局 それでは、議案書を朗読させていただきます。令和8年議案第4号4件に

事務局 ついて朗読する。令和8年議案第4号につきまして、各地区の農業委員と現地確認を行っておりますので報告していただきます。No. 1につきましては、〇〇委員お願いいたします。

〇〇委員 現地は農地としてきちんと管理されておりましたので、問題ございません。

事務局 ありがとうございます。続きまして、No. 2につきましては地区の委員が不在ですので事務局より報告させていただきます。7筆とも梅林でした。

続きまして、No. 3、No. 4につきましては、〇〇委員お願いします。

〇〇委員 何ら問題ないかと思えます。

事務局 ありがとうございます。議案第4号につきまして、事務局の方から補足説明させていただきます。

No. 1につきましては、長年、ヤミ小作で耕作されていたのですが、その方が昨年亡くなり、後続の耕作者を探していたのですが、設定人の友人が、ご自身の親しくしている被設定人に話をもちかけたところ、ふたつ返事で話がまとまり今回の申請となりました。

被設定人につきましては〇〇地区や〇〇地区で青ネギを耕作されている農家です。今回の申請地でも青ネギを耕作されるとの事です。危うく遊休農地が発生する恐れがありましたので、今回の貸借により遊休農地の発生を防ぐ事ができました。

No. 2につきましては、〇〇の梅林の一角であり、譲受人は将来、梅干しはもちろん、梅酒や梅料理の店を開業したいとの事で、組合長の紹介で古民家と申請地の7筆を譲り受けることとなりました。ハードルはかなり高いですが目標に向かって頑張っていたきたいと思います。

No. 3、No. 4につきましては、譲渡人の関係は母・娘です。申請地の5筆については、譲渡人のご主人が亡くなってから、利用集積やヤミ小作で何とか遊休農地にはなっていなかったのですが、今回の所有権移転によりその心配もなくなりました。申請地の周辺には譲受人の所有地や利用集積による借入地も多数あり、新たに5筆が追加され、兎田、下村地区の地域計画の第一人者として今後ますますの活躍を期待しています。

- 会 長 ありがとうございます。
それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の並びに各地区担当委員の説明で何かご質問、ご意見ございますか。
- 会 長 特に問題はないかと思いますが、補足させていただきます。
No. 1につきましては、被設定人は事業拡大のため農地を借りたいとの事でした。そこで、ある農地を紹介したのですが、地主が賃料を求めた為、白紙となってしまいました。結局はこちらの方が良かったのかなと思っております。
No. 2の譲受人につきましては、農業経験はあるのですか？当分のあいだ注視していく必要がありますね。
No. 3, No. 4につきましては、申請地周辺はほとんど譲受人の耕作地となっていますね。これについて何か質問ありませんか。
- 〇〇委員 たくさんの農地を耕作していますが、新たに譲り受けて今後もやっていけるのですか。我々ももう高齢ですので、それを心配しています。
- 〇〇委員 トラクターで耕運する為に人を雇ったので大丈夫です。近くにトラクターを置いておける倉庫もあります。こちらの農地も以前から私が管理していました。先日、譲渡人から連絡があり、もう作れないので買い取ってもらえないかとの申し出がありましたので、譲り受ける事となりました。
- 会 長 この地域は我々のやっている地域計画に関しては、理想的な集積の形です。
- 〇〇委員 ただ、今は耕作してくれているので、休耕地もなく良い事ですが、今後の後継者の問題を心配しているのです。
- 会 長 後継者の育成が重要になってきますね。
- 会 長 よろしいですか。他に質問等ございませんか。
それでは質疑がないようですので、議案第4号は原案どおり承認してご異議ございませんか。

異議なし

会 長 それではお諮りいたします。議案第4号に賛成の方は挙手をお願いします。
ます。

出席者全員挙手

会 長 ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり許可することといたします。

会 長 次に、報告事項に入ります。令和8年報告第9号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について」を議題といたします。事務局より報告事項の説明をお願いします。

事 務 局 令和8年報告第9号3件について朗読する。報告9号について事務局より作付け状況について報告させていただきます。

 No. 1につきましては、〇〇委員と現地確認を行いました。申請者は昨年の春頃から体調が思わしく無く、適用地の一部だけ野菜を作っていますが、その他は管理農地として適正に管理されておりました。

 No. 2につきましては、〇〇委員と現地確認を行いました。こちらも管理農地として適正に管理されておりました。

 No. 3番につきましては、〇〇委員と現地確認を行いました。①番は管理農地と自家野菜、その他は青ネギの耕作をされておりました。

会 長 ありがとうございます。それではこれより質疑に入ります。ただ今の事務局の説明で何かご質問、ご意見ございますか。

会 長 No. 1につきましては、後継者はいるのですか。

〇〇委員 息子さんはいますが、今は耕作をしていないです。会社勤めをしています。

事 務 局 No. 3につきましては、①番を自分で自家野菜を作っていますが、その他は作ってもらっています。後継者としてお孫さんに後を継がせるつもりではないかと思えます。

会 長 納税猶予の適用地の実態調査については農業委員会に委ねられているのですか。

- 事務局 はい、一任されています。現在は、納税猶予は永年です。亡くなった時点で免除になりますが、次の相続者に相続税が発生します。平成21年の税制改正で20年から終身に変更になっています。また、相続者が納税猶予の適用を受けるかどうかは筆ごとに選択できます。
- 会長 私も33年前に農地を相続し、大半の農地を納税猶予の適用を受けましたが、当時は20年で免除でしたので、20年間なんとか農地を維持し免除となりました。
- 会長 よろしいですか。何かご質問、ご意見ございませんか。
特に質問がないようですので、以上で報告第9号を終了します。
- 会長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。ありがとうございました。
- 職務代理 どうもご審議ありがとうございました。これをもちまして4月定例会を終了させていただきます。次回の定例会につきましては、5月8日(金)場所は、あいびあ泉南 2階 会議室3です。どうも長時間ありがとうございました。

午後1時56分 終了

この会議の正確を証する為、下記のとおり署名する。

令和8年4月泉南市農業委員会定例会議

令和 年 月 日

署名人 _____

署名人 _____